

4. 社会教育の推進

社会教育関係団体の指導者を養成して活動を充実し、学ぶことで、よりよく生きる、よりよい社会を作るという意識の醸成に努めます。

公民館や図書館で行われている学習情報の提供や学習相談事業の充実を図るとともに、社会教育施設開放による利用促進を進め、学習支援体制の整備に取り組みます。

5. 青少年教育の充実

学校・地域・家庭の連携した教育環境の整備と、子どもの社会性、自制・自律の精神の育成等、青少年の健全育成を行います。

青少年の社会参加活動を進めるため、体験学習や指導者研修を通じて地域への関わりを深めるよう取り組み、青少年の地域活動を支援する地域の指導者として、高齢者の人材活用を進めるとともに、異年代との交流の場づくりに努め、様々な知識や豊かな経験に触れ合うことにより、健全な育成を行います。

青少年の国際交流を進め、国際性豊かな幅広い視野を持った人材を育成するために、海外派遣や海外青少年の受入事業などに取り組みます。

また、衛星通信設備を利用した学習（エルネット）を青少年教育に取り入れ、青少年育成関連事業を充実して情報化時代に対応する教材の高度利用を進めます。

自然や地域への愛着と、ふるさとに誇りを持つ人材を育成するため、緑水湖周辺施設等を活用した体験教育に努めます。

そのため緑水湖周辺の施設をより一層充実させるとともに、全町域を体験教育の場とした「教育の町」を進めます。

6. 学校教育の充実

子どもたちが豊かな人間性や学習の基礎・基本を身につけ、個性を活かせる特色ある学校づくりを目指します。

一人ひとりの子どもの個性を伸ばす柔軟な教育に対応するため、少人数学級等の教育環境の整備を進めるとともに、児童・生徒が健康で充実した生活をおくるため、家庭での食育を基本としながら学校給食を通じて望ましい食生活の基礎を養い、食に関する指導と地域生産物の地域消費の教育を進めます。

そして、コンピューター等の情報通信技術の環境整備により、小・中学校の情報教育の充実に努めます。

大規模改造を伴う給食センター・プールなどの学校施設整備については計画的に進め、地域文化振興の拠点となるよう総合

的に検討を行います。

また、検討に当っては住民参画を基本とし、計画段階から住民主体で進めます。

中学生の職場体験事業によって、職業への理解・関心を高め、自分の将来を考える場を提供するとともに、社会の一員としての自覚を育てます。

また、語学力の充実を図るため、国際交流員・外国語指導助手等を活用した教育を進めます。

多様化する学習の要求課題を把握して学習内容の明確化を図り、学習の成果が社会的に評価され、実業高校など専門性の高い学校教育の現場とも連携できる仕組みづくりに努めます。

適正な教育環境や規模を維持するため、学校運営の方向づけや校区の見直しと、それに伴う通学環境の整備などを住民の意見を聞きながら検討を行います。

7. 乳幼児教育の充実

母子保健事業の指導部門や保育園との連携を強化し、一貫した子育て手順・手法による乳幼児期の子育て学習を進めます。

幼児期からの絵本の読み聞かせ活動を一層充実させるため、町立図書館等を活用して読み聞かせを行う子育て支援組織の育成に努めます。

また、家庭内での幼児教育を充実させるための情報提供と相談体制の充実に努めます。

